

流通センターニュース



第224号

令和元(2019)年7月

■ contents

工場用等間接資材の管理にJANコードを活用／MonotaRO...p.02～03

GS1事業者コード登録更新制度の改定について...p.04～05

トルコ GS1総会2019 開催報告...p.06

GS1 Connect 2019とStandards Eventが同時開催...p.07

軽減税率制度への対応をスムーズに迎えるため
流通BMSのさらなる普及推進を...p.08

理事会・評議員会開催報告...p.09

電子タグ(EPC/RFID)に関するQ&A...p.10～11

入門講座ご案内...p.12

工場用等間接資材の管理に JAN コードを活用 / MonotaRO

— 多岐にわたる商品の効率的な管理を実現 —

業務用にも広がる JAN コード活用

一般消費財では、POS や検品業務でバーコード活用が進んでいる他、JAN コードは、受発注やインターネット上で商品の識別などさまざまな用途に利用されている。

一方、業務用の分野では、まだ JAN コードのソースマーキングが十分に浸透しているとはいえない。そのような中で、JAN コードを活用して効率的な商品管理を実現する企業も少しずつ増えはじめている。

事業者向けの工場用等間接資材を販売する株式会社 MonotaRO（以下、MonotaRO）もそのうちの一つである。同社では、物流センターでの商品管理を中心に JAN コードを活用している。

MonotaRO は、ネットストア（写真 1）やカタログを通じて、主に事業者向けに通信販売を行う企業で、2000 年 10 月の設立以来、右肩上がりの成長を続けている。2018 年 12 月期には、登録会員数 300 万口座、売上高 1000 億円を突破している。

PB 商品に JAN コードをソースマーキング

MonotaRO のネットストアでは、約 1800 万点と非常に多数の商品を取り扱っている。また、商品カテゴリも、工具やねじ・ボルトなど、各種の工場用間接資材から、事務用品、店舗用品、農業資材、医療・介護用品に至るまで、非常に幅広いのが特徴である（表）。

MonotaRO では、メーカーや卸から商品を仕入れて販売するだけでなく、「モノタロウ」「男前モノタロウ」「大阪魂」という 3 つのプライ

ベートブランド（PB）を展開している。この PB 商品に JAN コードをソースマーキングし、物流センターでバーコードを活用した商品管理を行っている。

また、取扱商品の多くは仕入先からの取り寄せや直送である。しかし、売れ筋商品については物流センターで在庫管理しており、商品に表示されている JAN シンボルを活用している。

入出荷管理に JAN シンボルを活用

MonotaRO の物流センターは、尼崎市、笠間市、札幌市の 3 ヶ所

にあり、今回訪問した尼崎ディストリビューションセンター（地上 4 階建て・延床面積約 4 万 4000㎡）（写真 2）では、約 26 万アイテム（商品の種類）を在庫している。1 日当たりの入荷商品は 8000 アイテムである。また、毎日、2 万 5000 ユーザーに対して商品を出荷している。1 ユーザー当たりの平均アイテム数は 2～3 であるため、出荷処理数（伝票の行数）は約 5 万 7000 行にも上る。

同社では平日 15 時までに受注した在庫商品は当日出荷するため、庫内業務には迅速さと正確さが求められる。

写真 1 ネットストアのトップページ



「現場を支えるネットストア モノタロウ」 <https://www.monotaro.com>

表「モノタロウ」の取扱商品カテゴリ一覧

① 安全保護具・作業服・安全靴	⑪ 制御機器 / はんだ・静電気対策用品
② 物流・梱包用品 / 安全用品・標識	⑫ 建築金物・建材・塗装内装用品
③ 事務用品・OA/PC・電池	⑬ 空調・電設 / 電気材料 / 配管・水廻り部材 / ポンプ
④ オフィス家具 / 照明 / 清掃用品	⑭ ねじ・ボルト・釘・ビス / 素材
⑤ 切削工具・研磨材	⑮ 自動車・トラック用品
⑥ 測定・測量用品	⑯ バイク・自転車用品
⑦ 作業工具 / 電動・空圧工具	⑰ 科学研究・開発用品 / クリーンルーム用品
⑧ スプレー・オイル・グリス / 塗料 / 接着・補修 / 溶接	⑱ 厨房機器・キッチン / 店舗用品
⑨ 空圧機器 / 油圧機器 / ホース	⑲ 農業資材・園芸用品
⑩ ベアリング / 機械部品 / キャスター	⑳ 医療・介護用品



写真2 尼崎ディストリビューションセンター外観

れる。

商品の入荷から出荷までの業務プロセスは、物流センターによって多少異なるとのことだが、尼崎ディストリビューションセンターにおいては、以下のような流れである。

① 入荷検品（1階）

商品が入荷すると、検品すべき商品データをハンディターミナルに取り込み、商品の JAN シンボル読み取りと数量確認によって、入荷検品作業を行う。作業が完了すると、商品の種類ごとに入庫ラベルを貼付する。入庫ラベルには、棚入れするロケーションの入庫 No. と商品管理用の 8 桁の自社商品コードがバーコード表示されている。

商品に JAN シンボルがない場合は、商品確認は目視で行い、入荷検品後に自社商品コードのバーコードラベルを発行し、商品 1 点 1 点に貼付する。

② 入庫（2階または4階）

商品の保管棚には、ロケーション番号の QR コードが貼付されている。入庫作業は、商品の JAN シンボル（JAN シンボルがない場合は自社商品コードのバーコード）と、入庫ラベルの入庫 No.、棚の QR コードの 3 つのバーコード読み取りによって、ロケーションと商品を確認して棚入れする。

③ ピッキング（2階または4階）

ピッキング作業では、商品の JAN シンボル、出庫用コンテナ識別用のバーコードの 2 点を読み取る。これにより、どの商品

を、どのコンテナに入れるかをチェックする。ピッキング指示は複数ユーザーの注文をまとめた内容に基づいて出されており、この後、客先別の仕分けが行われる。

④ 客先別仕分け、出荷梱包（1階）

客先別仕分けエリアでは、出庫用コンテナのバーコードを読み取ると、客先別のコンテナの下のランプが点灯し、どのコンテナに商品を入れたらよいか分かる仕組みになっている。作業者は、JAN シンボルを読み取って（写真 3）点灯しているコンテナに商品を投入し、ランプを押して消灯していく。



写真3 JAN シンボルの読み取り

商品の仕分け作業が完了すると、納品書と送り状を出力し、伝票の仕分け作業を行う。伝票類にもバーコードが表示されており、商品と同様にバーコード読み取りとランプによる投入先指示によって仕分け作業を行う。

客先別の仕分けが完了すると、コンテナは梱包レーンに搬送される。段ボール箱のサイズ別に梱包レーンが分かれており、どのレーンに搬送するかは、商品マスターに登録された商品サイズを基にシステムで自動的に振り分けられる。

また、入荷から出荷までの商品確認作業以外にも、倉庫内の在庫移動作業や、年に 2 回行われる棚卸作業でも、JAN シンボルを読み取り商品管理に活用している。

より一層の効率化へ向けて

このように MonotaRO では、物

流センターの各業務に JAN シンボルなどのバーコードを活用することで、大量の入出荷検品作業を効率化し、多品種の商品の精度の高い在庫管理を実現している。

事業者向けの間接資材は、カテゴリが幅広く商品種類も多いため、商品確認作業や在庫管理が煩雑になりがちである。こうした分野にこそ、GS1 標準のバーコード活用のメリットが大きいと考えられる。

しかし、MonotaRO によると、仕入商品の JAN シンボル表示率は、6 割程度にとどまっているとのことである。JAN シンボル表示がない商品に対しては、目視での入荷検品後に、商品管理用のバーコードを発行・貼付する作業が発生している。ソースマーキングされた商品が増えていけば、こうした作業が不要になる。

同社では、JAN シンボルが表示されていない商品の仕入先に対しては、ソースマーキングを依頼している。しかし、商品カテゴリによっては、業界の JAN コード、JAN シンボルに対する認知がまだ低く、なかなかソースマーキングされる商品が増えていない。また、ITF シンボルの表示率も低く、活用が難しい状況とのことである。

当センターでは、食品軽包装業界向けのバーコードガイドの発行をはじめ、業務用分野での GS1 標準の普及推進にも取り組んでいる。当分野で今後一層の効率化が進むために、引き続き GS1 標準のバーコードの普及と利用の推進に取り組んでいきたい。

（グロサリー業界グループ 芥川）

GS1 事業者コード登録更新制度の改定について

— 2021年5月から新制度へ —

(一財)流通システム開発センターでは、2021年5月からGS1事業者コード^(注1)の登録更新制度を改定する。本制度改定は、1978年のGS1事業者コード登録更新制度の開始以来の全面的な見直しとなるものである。

GS1事業者コードをはじめ、これを利用したGTIN(JANコードなどの商品識別コード)^(注2)やGLN(企業・事業所識別コード)^(注3)などの各種GS1識別コード、およびバーコードや電子タグなどのGS1データキャリアなどを利用の事業者、あるいはシステムベンダーをはじめとする各関連事業者には、システム変更などが必要となる場合もあるので、新制度対応に向けた準備を進めていただくようお願いしたい。

(注1)GS1(ジーエスワン)は、国際的な流通システム標準化機関。GS1事業者コードは、GTINやGLNなどの国際標準の識別コード(GS1識別コード)を設定する際に必要となる番号。

(注2)GTIN(ジーティン)はGlobal Trade Item Numberの略で、JANコードの標準タイプ(GTIN-13)、短縮タイプ(GTIN-8)や集合包装用商品コード(GTIN-14)など、商品・サービスに対して設定するGS1標準の商品識別コード。

(注3)GLN(ジーエルエヌ)はGlobal Location Numberの略で、企業などの事業者自身や当該事業者の事業所や部署などの場所(ロケーション)に対して設定するGS1標準の識別コード。

制度改定の背景

近年、社会のデジタル化、IT化が急速に進展し、ビジネスの形態を問わずインターネットを活用した取引が大きく広がってきている。それに比例し、企業間や企業・消費者間でや

りとりされる情報量も飛躍的に増加しており、従来よりも「正確」な情報の必要性とその価値が増大している。

<ネット取引と共に拡大するGTINの利用>

例えば消費財分野においてもネットを通じた販売が大きく広がり、膨大な種類の商品が国や地域の枠を越えて流通、販売されてきている。そのため、これら商品の一つ一つを正しくユニークに識別するGTINの利用が、ますます不可欠になっている。

商品の識別にとどまらず、GTINを付けた事業者や商品の属性を確認するための、正確で信頼性の高い情報も求められてきている。例えば商品にGTINを付けている事業者は誰か、GS1事業者コードやGTINはGS1からその事業者へ正規に貸与されたものか。あるいは、GTINは商品の内容や特性に応じてGS1標準に従って正しく付番されているか。こうした情報を、商品を取り扱う全ての事業者が、必要な時にいつでも確認、利用することができる態勢が求められている。

<GS1としてのルールやサービスの見直し>

これまで当センターをはじめ各国のGS1加盟組織では、事業者に対するGS1事業者コードの付番や管理などの役割に重きが置かれ、GS1事業者コードを基に作成するGTINなどの具体的な識別コードの付番や管理については、その多くが事業者任せられてきた。しかし、GTINの利用がネットを通じて世界の隅々に広がる今日、将来にわたるGS1標準のより正確で安定的な運用や、利用者に対する一層の利便性向上が、GS1に求められてきている。

このため現在GS1では、GS1

事業者コードやGTINなどがGS1標準ルールにのっとってより効果的に利用されるよう、これらの情報を世界で一元的に管理し参照を可能にする国際的なデータベースサービスの提供に向けて準備を進めている。

こうしたGS1の動きと連動し、当センターでは、以下のような取り組みを予定している。

① 国内においては、2019年10月より特に中・小規模の事業者によるGTINの設定や管理をサポートするため、新たなデータベース「GS1 Japan Data Bank」のサービスを開始する(当件に関しては、ホームページなどを別途参照願いたい)。

② これに加え、制度面においても2021年5月から、GS1事業者コードやGTINなどのより正確で厳密な登録や利用に関わる各種GS1ルールの見直しに対応して、GS1事業者コードの登録更新制度を改定し、以下の通り実施する。

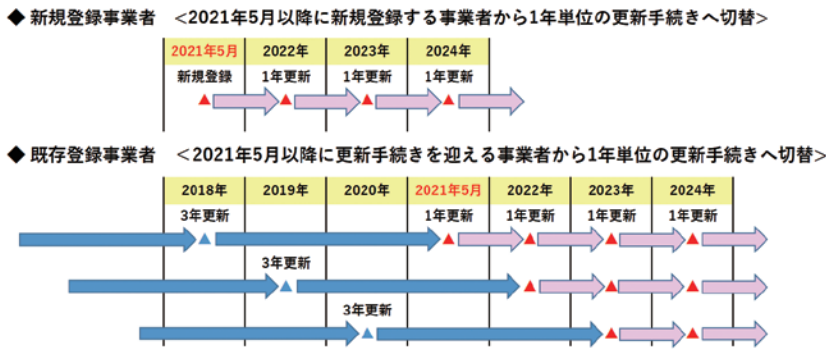
なお、今回の制度変更により、1年ごとの更新手続き確認など、事業者と当センターとの間の確認や連絡が増えることから、制度の円滑な運用のために、事業者ごとのマイページ^(注4)の活用など、皆さまへより利便性の高い仕組みを提供していく。(注4)マイページとは、当センターがネット上で提供する各種サービスの窓口となる仕組み。

GS1 事業者コード登録更新制度改定について

(1)GS1 事業者コードの登録更新手続きを3年ごとから1年ごとに変更

変化のスピードがますます速まっている事業活動に対応して、現在3年ごとに実施しているGS1事業者コード登録更新手続きを、2021年5月

図1 3年更新から1年更新への切替イメージ図



以降はGS1 各国の情報管理水準に合わせて、1年ごとに変更する(図1)。

GS1 事業者コードに関わる情報がよりタイムリーに更新されることにより、GS1 事業者コードやGTINなどの正確性や信頼性が高まり、GS1 標準の変更にもスピーディに対応可能になるなど、事業活動の円滑化が期待される。また、登録申請料および更新申請料は、従来の3年払いに加えて、新たに1年払いの選択が可能となり、事業活動に合わせてより柔軟でムダのない登録更新手続きとなる。

2021年5月以降、新規にGS1 事業者コードの登録を希望する事業者、およびGS1 事業者コードの更新手続きを行う事業者が対象となる。

(2)GS1 事業者コードとして貸与する桁数に 10 桁を追加

これまで当センターでは、事業者が必要とする商品アイテム数に応じて、9桁(または一部7桁)のGS1 事業者コードを貸与してきたが、2021年5月以降はこれに加えて、10桁のGS1 事業者コードの貸与も開始する(図2)。

これにより、近年のネット販売の普及などに伴って急増している商品アイテム数が少ない小規模事業者などにおいても、より適切な桁数によ

るGS1 事業者コードの貸与が可能となり、コード資源の有効活用の促進が期待される。

2021年5月以降、新規にGS1 事業者コードの取得を希望する事業者で、向こう3年間の商品アイテム数の利用予定数が100アイテム以下の事業者が対象となる。

(3)GS1 事業者コード・短縮タイプの貸与ルールの変更

現在GS1では、サイズの小さな商品に使用する短縮タイプのバーコード(GTIN-8)については、特にコード資源が限られていることから、1商品アイテムごとに8桁のGTIN-8ワンオフキーを1コードずつ貸与する方式へ変更している。

これまで当センターでは、一定条件の下、短縮タイプのバーコードの必要性が認められた事業者には6桁のGS1 事業者コードを貸与してきたが、2021年5月以降は国際ルールに合わせて、1商品アイテムごとにGTIN-8ワンオフキーを貸与する方式へ変更する(図3)。

2021年5月以降、短縮タイプの

バーコードを、新規に取得、または追加希望する事業者が対象となる。

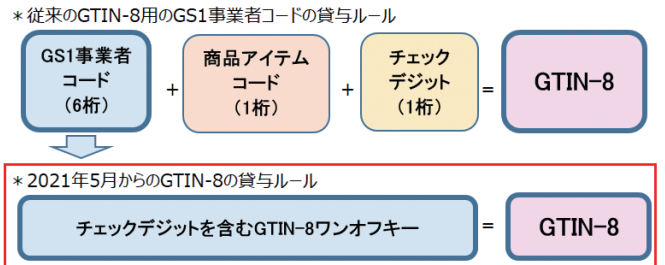
なお、標準タイプのバーコード(GTIN-13)は、縮小することにより、短縮タイプのバーコード(GTIN-8)とほぼ同程度のサイズに小さくすることが可能であることなどから、今後は可能な限り、GTIN-8に代えて、GTIN-13の利用をお願いしたい。

(4)GLNワンオフキー・13桁の貸与を開始

近年、流通BMSの普及などを背景として、企業識別コードをはじめとするGLNの利用が少しずつ広がっている。しかし、現状では必要なGLNの数が限られる(1,2個程度)ケースも多く、GS1 事業者コードを取得していない卸小売業などの事業者からは、より柔軟なコード貸与制度が求められてきた。

当センターでは、こうした少数のGLN利用ニーズに対応して、新たに13桁のGLN(GLNワンオフキー)

図3 GTIN-8 (JANコード短縮タイプ)用のGS1 事業者コード貸与ルール



の貸与を開始する。2021年5月以降、ごく少数のGLNに限って利用を希望する事業者が対象となる。

今後の情報公開について

2021年5月以降の登録申請料・更新申請料は、確定次第、当センターのホームページで公開する他、GS1 事業者コードの各登録事業者宛、順次書面にて案内する。

その他、本件に関する情報は、今後順次、当センターのホームページなどにて公開する。

(コード管理部 上田)

図2 GS1 事業者コード別のGTIN 設定例

コードの桁数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
7桁GS1事業者コードの場合のGTIN-13の例	GS1事業者コード							商品アイテムコード					チェックデジット
	4	9	1	2	3	4	5	9	9	9	9	9	3
9桁GS1事業者コードの場合のGTIN-13の例	GS1事業者コード									商品アイテムコード		チェックデジット	
	4	5	6	9	9	5	1	1	1	9	9	9	6
10桁GS1事業者コードの場合のGTIN-13の例	GS1事業者コード										商品アイテムコード	チェックデジット	
	4	5	9	5	1	2	3	4	5	6	9	9	6

トルコ GS1 総会 2019 開催報告

ー グローバルな商品データベースの実現に向けて ー

2019年5月20日から24日まで、トルコ・イスタンブールでGS1総会が開催され、88の国と地域のGS1加盟組織(MO: Member Organizations)が参加した。

参加者はMOの代表、GS1の理事、本部スタッフなどであり、日本からは当センター(GS1 Japan)専務理事の濱野、調査企画グループの島崎、コード管理部の大島の計3名が参加した。

総会の主な目的は、GS1の重点事項や活動戦略を、長期・短期両方の観点から決定することである。他にも、さまざまな分野から招かれたスピーカーによる講演・パネルディスカッションや、視察ツアーが2つ催行された(現地医薬品メーカーアブディ・イブラヒム本部訪問など)。

商品情報データベース整備を推進

近年のネット化の進展などにより、商品の種類や販売方法がますます多様化する中であって、小売業各社は自社が扱う商品について、ブランドオーナーが提供する信頼できる情報に基づいて迅速に検証・確認を行いたいとの強い意向を有している。

これに応え、GS1は全世界のブランドオーナー発信の商品情報を蓄積し、参照できることを目指すGS1 Cloud(GS1クラウド)を2018年、

試験的に構築・運用した。

総会では、この結果を踏まえ、情報項目を基本的なものに絞り込むという見直しを行った上で、GS1 Registry Platform(GS1レジストリプラットフォーム)へ

リニューアルし、本格運用に向けて準備を進める方針が承認された。

GS1 Registry Platformに基づくソリューションはいくつか計画されているが、そのうちのひとつとして Verified by GS1 が挙げられる。これは、GTINを検索すると、GS1が発行したGS1事業者コードを基に作成されているかを確認でき、また、ブランドオーナーにより登録された商品情報を閲覧できるというサービスである。

本年下半期には、先行する8MO(インド、ブラジル、ドイツ、アメリカ、ベルギー、オランダ、メキシコ、フランス)が各組織で保有する商品情報をGS1 Registry Platformにアップロードした上、Verified by GS1 という名称でのソリューション

サービスの提供を開始することとなっている。

人事について

GS1の会長は引き続きジョンソン・エンド・ジョンソンの執行副社長である



GS1トルコのElif Muftuoglu CEO(左から2人目)に記念品を贈呈する濱野専務理事(右から2人目)

キャサリン・ワンゲル氏が務める。またこの他に業界からカルフルのCIO、クロスマークのCEO、ネスレの執行副社長、アマゾンUKの英国担当マネージャ、ロレアルのCDO、グーグルの商品管理マネージャが理事として再任または新任された。

2カ国が新規加盟

今回、ミャンマーとカメルーンの組織のGS1加盟が承認された。

毎年行われる永年加盟表彰は以下の26カ国・組織が対象となった。

20年:アゼルバイジャン、エルサルバドル、ホンジュラス、ケニア、マカオ、北朝鮮、サウジアラビア

25年:アルジェリア、ボリビア、ラトビア、リトアニア、マケドニア、モーリシャス、パラグアイ、ルーマニア、スロバキア、ウクライナ

30年:チリ、コロンビア、香港、ペルー、ウルグアイ

35年:ハンガリー、アイスランド、イスラエル

40年:オーストラリア

2020年の総会は、ポルトガルのリスボンで行われる。

(コード管理部 大島)



総会風景

GS1 Connect 2019 と Standards Event が同時開催

— 米国における GS1 標準普及のためのイベントと仕様検討会議 —

2019年6月17日から21日の日程で、米国コロラド州のデンバーで GS1 Connect 2019 と GS1 Standards Event が開催された。

GS1 Connect は、GS1 US の アニュアルイベントであり、GS1 US の活動方針の発表や、小売業界やグロサリー業界、アパレル業界などの事例発表、および GS1 標準に関するトレーニングなど 120 以上のセッションが行われた。世界 540 以上の企業から 1200 人以上が参加した。

GS1 Standards Event は、標準の開発やメンテナンスに関わる検討などが行われるイベントである。昨年までは年に 2 回、春（米国）と秋（欧州）に開催されていたが、今年は、春の開催を 6 月の GS1 Connect と同時開催するように変更された。両イベントには当センターから調査企画グループの根岸が参加した。

基調講演「幸福優位性」

ハーバード大学の人気講師であり、GoodThink Inc. の CEO でもある、ショーン・エイカー氏が GS1 Connect の基調講演として「幸福優位性 (The Happiness Advantage)」をテーマにユーモラスに話された。これはハーバード大学で研究されている「ポジティブ心理学」を分かりやすく説明したものである。以下、講演の要旨をお伝えする。

人は環境によって幸福になるのではなく、幸福であれば成果を出せる、という方が正しい。目標を達成することにより幸福になると思われがちだが、実際に目標を達成した後はより高い目標を設定してしまい、徐々に満足感は失われていくためやがて幸福ではなくなってしまう。

しかし、研究によると、幸福であると学習能力や仕事の効率や正確性が目に見えて向上することが分かっている。また、幸福かどうかというのは環境によるものではなく、その人の脳の捉え方による。同じハーバード大学の新生であっても、希望に満ち溢れている人と、周りのレベルの高さにプレッシャーを感じている人では受け取り方が大きく異なる。

そのため、最も重要なのは楽天的になることである。また、周囲からのサポートも大事である。楽天的になるために、具体的には、毎日良いことを日記につけることや、運動や瞑想、そして周囲の人にしてもらったことに対し、いつも感謝することなどが挙げられる。脳も、肉体と同じように鍛えることができるため、3週間ほど続けると効果が出てくる。

そのため、最も重要なのは楽天的になることである。また、周囲からのサポートも大事である。楽天的になるために、具体的には、毎日良いことを日記につけることや、運動や瞑想、そして周囲の人にしてもらったことに対し、いつも感謝することなどが挙げられる。脳も、肉体と同じように鍛えることができるため、3週間ほど続けると効果が出てくる。

GS1 US の事業と展望

GS1 US の CEO であるカーペンター氏の基調講演では、信頼とコラボレーション、イノベーションの重要性を述べた。

また、今後注力していくものとして、「データ」「テクノロジー」「透明性」の 3 つが挙げられた。近年 AI (人工知能) の発展やスマートデバイスの普及など、テクノロジーが急速に進化している。そうした新しい技術を活かすためには、組織横断で利用できる「きれいなデータ」が必要であり、そのためには標準が不可欠になる。



写真 ハーバード大学 ショーン・エイカー氏

また、インターネットの普及により消費者も情報にアクセスすることが容易になり、データの透明性やプライバシーなどの問題に敏感になってきている。そうした需要に応えるために、サプライチェーンの透明性を高めていくことが必要だ、と述べた。

こうした背景の下に、GS1 として、「Verified by GS1」や「GS1 Digital Link」^(注)などの新しいサービスや標準が発表されていることを述べた。

「Verified by GS1」については、P&G やクローガーなどが登壇したパネルセッションで、ユーザー企業から見た今後の期待が語られた。

(注) GTIN をはじめとする商品情報を、URI の形で表現するための標準。GS1 Digital Link を利用することで、B2C を含めたさまざまな情報を一つのシンボルで表現することができる。

次回開催予定

2019年9月9日から13日まで "GS1 Industry & Standards Event" がポルトガルのリスボンで開催される。また、GS1 connect は 2020 年の 6 月 15 日から 18 日までラスベガスで開催される予定である。

(調査企画グループ 根岸)

軽減税率制度への対応をスムーズに迎えるため

流通 BMS のさらなる普及推進を

— 流通 BMS 協議会 2019 年度通常総会を開催 —

流通 BMS 協議会は、2019 年 5 月 17 日に明治記念館（東京・港区）で 2019 年度通常総会を開催した。

冒頭、主催者を代表して当センター専務理事の濱野が開会の辞を述べた後に、経済産業省大臣官房審議官（商務・サービス担当）の島田氏に来賓のご挨拶をいただいた。その後、当協議会の浅野会長の議事進行により予定した 4 つの議案が全て承認された。



経済産業省大臣官房審議官 島田 勤資氏



当センター 濱野 怪雄専務理事

<第1号議案:2018年度事業報告>

(1) 維持管理活動

消費税軽減税率【区分記載請求書等保存方式】の対応に関する CR (Change Request) が提出され、メッセージメンテナンス部会による審議を 10 月に行い、承認された。

(2) 導入支援活動

① 業界団体に対する支援。

- ・会議への出席：5 団体、23 回
- ・会合への講師派遣：5 団体、10 回
- ・取引先説明会への講師派遣：2 企業、2 回



流通 BMS 協議会会長 浅野 正一郎氏

② ロゴマークの使用許諾。

132 製品・サービス（60 社）
（2019 年 5 月末現在）

③ リテールテック JAPAN（2019 年 3 月 5 日～8 日）に流通 BMS ソリューションゾーン&ステージを設け、10 社・9 小間が出展。

(3) 普及推進活動

① 普及推進部会を開催し、普及拡大に向けた具体策の検討を行った。

② 流通 BMS 入門講座の実施の他、Web 講座を提供し、970ID を発行（2019 年 5 月 8 日現在）。

③ 普及推進セミナー「流通 BMS セミナー 2018 Tax Effect」を東京、大阪、札幌、仙台、福岡で開催。IP 網移行の最新状況の他、財務省の担当官より軽減税率制度に関して紹介。

④ リテールテック JAPAN 2019 にて、卸売業の軽減税率対応状況について紹介。

⑤ 流通 BMS 導入企業名の公開。小売 202 社、卸売業・メーカー 227 社（2019 年 5 月 7 日現在）。

⑥ 卸・メーカーの導入企業数調査を行い 1 万 2987 社以上と推計（2018 年 12 月 1 日現在）。



総会の模様

⑦ 流通 BMS の導入事例を流通 BMS 協議会ホームページにて紹介。

⑧ メールニュースを配信。

<第2号議案:2019年度事業計画>

維持管理活動、導入支援活動は従来活動を継続する。

普及推進活動としては、普及推進部会を設置する他、導入実態調査を実施する。また、導入状況の把握と開示、講座、広報活動も引き続き実施する。

<第3号議案:2019年度役員の変更>

2017～2018 年度に引き続き会長に国立情報学研究所の浅野氏、副会長に日本チェーンストア協会の井上氏と（一社）日本加工食品卸協会の奥山氏とする事務局案が承認された。



株式会社カスミ専務取締役 山本 慎一郎氏

<第4号議案:2019年度運営委員>

正会員 14 団体から推薦された委員が承認された。

総会の後、(株)カスミの山本専務取締役を講師に、「小売業の DX と新たな流通標準— Retail2.0 に向けて—」をテーマに記念講演会を開催した。

本講演で同氏は、今の小売業はビジネスを変革せざるを得ず、どうやって劇的な変化を起こせるかが重要とし、そのために必要なのがデジタル・トランスフォーメーションであり、その基盤の幾つかの中には EDI や商品マスターの共有があるとし、同社の取り組みを紹介した。

（新規事業グループ 梶田）

理事会・評議員会開催報告

(一財)流通システム開発センターは、2019年6月4日に、2019年度第1回通常理事会を開催した。また、2019年6月19日に2019年度定時評議員会を開催した(開催場所：明治記念館)。

2019年度第1回通常理事会

当センター林会長が議長となり議事が行われた。また、林会長と服部監事、青山監事が議事録署名人となった。

第1号議題「平成30年度事業報告について(案)」

第2号議題「平成30年度決算報告について(案)」

第3号議題「平成30年度公益目的支出計画実施報告について(案)」

当センター濱野専務理事から各議題の内容について説明があった。また、服部監事および青山監事から、事業報告および決算報告について適正妥当なものであることを認める旨の監査報告があった。議長が3議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第4号議題「事務所の移転について」

2020年に予定している事務所の移転について、濱野専務理事から説明を行った。

第5号議題「理事の職務執行状況について」

平成30年度第2回通常理事会終了後から現在までの理事の職務の執行状況について、常勤理事5名が、自己の職務の執行状況について報告を行った。

第6号議題「2019年度定時評議員会の開催について(案)」

評議員会の日時および場所、議題および議題の概要について承認した。

議長は、以上をもって閉会を宣した。

2019年度定時評議員会

上原評議員が議長となり、議事が行われた。また、議長の他に細野評議員と廣根評議員が議事録署名人となった。

第1号議題「平成30年度事業報告について」

第2号議題「平成30年度決算報告について(案)」

第3号議題「平成30年度公益目的支出計画実施報告について」

濱野専務理事から各議題の内容について説明があり、議長が3議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第4号議題「定款の変更について(案)」

一般財団法人は財産目録とキャッシュフロー計算書を作成する義務がないため、報告事項から削除する定款変更について諮ったところ、全員異議なく承認した。

第5号議題「事務所の移転について」

2020年に予定している事務所の移転について、濱野専務理事から説明を行った。

第6号議題「監事の選任について(案)」

監事1名の辞任に伴い、後任の監事選任について諮ったところ、全員異議なく次の者を監事に選任した。

辞任：青山 伸悦

新任：朽原 克彦

(2019年6月19日付)

第7号議題「理事の選任について(案)」

理事の辞任に伴い、後任の理事選任について諮ったところ、全員異議なく次の2名を理事に選任した。

辞任：竹内 秀樹

高橋 信※

※2019年3月26日ご逝去

新任：豊島 直人

深瀬 成利

(2019年6月19日付)

議長は、以上をもって閉会を宣した。

(平成30年度事業報告書および決算報告書は当センターホームページ参照)

(総務部 木下)



理事会開催風景



評議員会開催風景

電子タグ (EPC/RFID) に関する Q&A

Q-1：電子タグ (RFID) とは何ですか？

A-1：電子タグはバーコードなどと同様の自動認識技術の一つであり、商品コードなどの情報を人が手入力することなく効率的かつ正確にコンピュータに取り込むためのものです。

電波を使って通信を行う技術を利用しており、RFID (Radio Frequency Identification) とも呼ばれます。

Q-2：電子タグの特徴を教えてください。

A-2：電波が届く範囲にある複数の電子タグを、一括して高速で読み取ることができます。バーコードの場合、同じ商品であれば通常全く同じバーコードが付けられますが、電子タグは同じ商品でも個々に識別することができ、個数を瞬時に把握できます(Q-6参照)。

また、電波は遮蔽物^(注)を通り抜ける性質があります。例えば、段ボール箱の中の電子タグを箱の外から読み取ることができます(図1参照)。

(注) 金属や水を除く。

Q-3：電子タグはどのような業務に活用できますか？

A-3：棚卸しや検品など、多数の商品を数える、商品の特定を行うなどの業務の効率化に役立ちます。

また、電子タグを利用することで

図1 電子タグの特徴



図2 主なEPCとGS1識別コード

	GS1識別コード	EPC
モノ・製品	GTIN Global Trade Item Number	SGTIN
場所	GLN Global Location Number	SGLN
輸送・梱包	SSCC Serial Shipping Container Code	SSCC
資産	GRAI Global Returnable Asset Identifier	GRAI
	GIAI Global Individual Asset Identifier	GIAI
サービス	GSRN Global Service Relation Number	GSRN
	GSRNP Global Service Relation Number - Provider	GSRNP
ドキュメント	GDTI Global Document Type Identifier	GDTI
クーポン	GCN Global Coupon Number	SGCN
部品等	CPI Component/Part Identifier	CPI

作業履歴やデータの自動取得が可能になります。例えば、小売店の品出し作業においては、電子タグの付いた商品を持ってアンテナの前を通るだけで電子タグのデータを自動で読み取り、記録するシステムを作ることができます。これにより、どの商品をバックヤードから売り場に移したのか、都度作業の手を止めてデータ入力を行う必要がなくなり、バックヤードと店頭の各在庫数の把握が容易になります。

取得したデータはEPCIS(詳細はQ-10参照)などを利用して複数の企業間で共有し、活用することもできます。

Q-4：電波が届く範囲であれば、電子タグを確実に読み取ることができますか？

A-4：金属や水が近くにあるなど読み取る

際の環境によって読み取り性能が変化することがあります。

電子タグの性質を理解した上で、効果的に活用するための運用方法の検討が必要です。

Q-5：EPC (Electronic Product Code：イーピーシー) とは何ですか？

A-5：JANコードに代表されるGS1標準の識別コードを電子タグで扱えるようにしたGS1識別コードの総称です。世界110カ国以上が加盟するGS1が定めたグローバル標準ですので、国内に限らず、輸出入など海外との取引においても重複のない、ユニークなコードとして利用できます。

EPCには、商品の識別に利用するSGTIN (Serialized GTIN) や繰り返し使う物流資材などの資産に利用するGRAI (Global Returnable Asset Identifier) など、さまざまな用途に合わせた識別コードがあります(図2参照)。

Q-6 : EPC の特徴を教えてください。

A-6 : 複数の電子タグを一括して読み込むためには、一つ一つの電子タグが個別の番号（シリアル番号）を持っている必要があります。

例えば、JAN コードは商品のSKU単位に番号付けをしますが、電子タグで利用するEPCではJANコードにシリアル番号を付加し、一つ一つの個品に番号付けを行います。これにより、個品単位での識別が可能になります（図3参照）。

また、現在商品にJANコードを設定している方は、そのJANコードを利用してSGTINを作成することができます。そのため、JANシンボルを使ったシステムから電子タグを使ったシステムへ、スムーズに移行を行うことができます。

Q-7 : なぜ、EPCが必要なのですか？

A-7 : EPCはグローバル標準の識別コードで、世界中の企業が使用できる電子タグの共通言語です。

電子タグは電波の届く範囲のタグを全て読み取ってしまうため、商品管理や資産管理のために電子タグがさまざまな場所で使われるようになると、自社で発行したタグが他社の電子タグシステムで意

図せず読み取られる場面が出てきます。こうした環境で、独自のエンコードでは他社のシステムでタグのデータを正しくデコードすることができず、何を識別するコードなのかも分かりません。

電子タグを自社だけでなくサプライチェーン全体で最大限活用するためには、複数の企業間で共通して理解することができ、重複のない標準の識別コードが必要になります。

また、EPCには用途に応じたさまざまな識別コードがあります。グローバル標準のコードを使うことで企業をまたいだシステムの運用が可能になるとともに、「商品のタグに書き込まれたコード（SGTIN）だけ」「カゴ台車のタグに書き込まれたコード（GRAI）だけ」というように、必要なコードだけに絞ったデータ活用も可能になります。

Q-8 : インストアコードをSGTINとして電子タグで使うことはできますか？

A-8 : できません。インストアコードはある閉じた範囲内での使用を目的としたコードです。一つずつ狙って読み取るバーコードと異なり、電波の届く範囲にあるタグを全て読み取ってしまうという電子タグの性質上、利用範囲を完

全に限定することは難しく、GS1タグ・データ標準においてインストアコードのエンコード方法は規定されていません。

Q-9 : EPCの利用には費用がかかりますか？

A-9 : すでにGS1事業者コードの貸与を受けている方は、現在お持ちの事業者コードを利用してEPCを設定できます。追加の登録手続きは不要です。

Q-10 : EPCIS標準とは何ですか？

A-10 : サプライチェーン上の商品の動きを見えやすくする（可視化する）ことを目的として以下を規定するGS1標準です。

- ①可視化データのフォーマット
- ②可視化データを取得・共有するインタフェース

可視化データとは、サプライチェーンの中でどの商品（what）がどこ（where）にあるのか、いつ（when）そのビジネスプロセスが実行されたのか、サプライチェーン上の各地点で何が起きたのか（why）を示すデータです。

EPCIS標準を利用すれば、各取引先に合わせて個別にデータのフォーマットを変えることなく、各関係者が共通して理解できるデータ共有が可能になります。

（アパレル・T&Lグループ）

図3 EPC (SGTIN) と JANコード (GTIN) の比較



基礎からはじめる

入門講座ご案内

参加費無料

当センターでは、2019年度バーコード、電子タグ (EPC/RFID) の各入門講座を開催しています。初めての方にも分かりやすく説明いたしますので、ぜひご参加ください。



バーコード入門講座

プログラム (13:30~15:30 (※途中10分休憩))

国際標準の商品識別コードとして利用されている、JANコード、集合包装用商品コードに関する基礎。その他の関連情報。

- (1) JANコード
コード体系、利用方法、JANシンボルの印刷など
- (2) 集合包装用商品コード
コード体系、利用方法、ITFシンボルなど
- (3) GTIN (Global Trade Item Number)
- (4) その他の関連情報の紹介

受講対象者：これからバーコードを導入する事業者の方。
商品メーカー・卸売業・小売業・IT企業・物流業など。

開催日・場所

東京会場： 2019年7月24日(水)
8月27日(火)
9月19日(木)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

大阪会場： 2019年8月21日(水)

- 新大阪丸ビル別館 3-5号室
大阪市東淀川区東中島1-18-22 丸ビル別館
JR新大阪駅東口より徒歩2分、地下鉄御堂筋線新大阪駅⑤、⑥番 改札出口徒歩8分

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL : https://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/

お問い合わせ：流通システム開発センター バーコード入門講座担当
Tel : 03-5414-8502 E-mail : kouhou@dsri.jp



電子タグ(EPC/RFID)入門講座

電子タグ (EPC/RFID) 入門講座について

本講座は、電子タグの特徴や国際標準、活用事例について、動画を交えながら、初めての方にも分かりやすく解説します。



開催日・場所

東京会場： 2019年8月28日(水)

- 当センター会議室 (東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ2F)
地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目」4番出口 徒歩約4分

受講対象者：電子タグシステムに関心のある企業の方、特に自社業務での電子タグの利用をお考えの方。

プログラム (13:30~16:30)

- (1) はじめに
- (2) 電子タグとは
- (3) 電子タグの活用シーンと導入事例
- (4) 電子タグシステムの導入に向けて
- (5) GS1 EPC/RFID標準の紹介

参加方法

ウェブサイト上のお申し込みフォームよりお申し込みください。
URL : https://www.dsri.jp/seminar_book/seminar/epc_seminar.htm

お問い合わせ：流通システム開発センター 電子タグ入門講座担当
Tel : 03-5414-8570 E-mail : epcdesk@dsri.jp

AUTOID & COMMUNICATION EXPO 第21回 自動認識総合展

2019.9.11^W - 13^F 10:00-17:00
東京ビッグサイト 南ホール4F

主催：一般社団法人日本自動認識システム協会 特別協力：フジサンケイ ビジネスアイ
後援：総務省、外務省、経済産業省 (一部申請中) 併催事業：E.TI Space 自動認識セミナー

同時開催展示会

- 測定計測展
- センサエキスポジャパン2019
- TEST2019 (第15回 総合試験機器展)
- 地盤技術フォーラム2019

先進の自動認識技術を集めたゾーンを今年も設置!

モバイル&ウェアラブルゾーン

モバイル端末やウェアラブル機器を集めたゾーン

画像認識ゾーン

先進の自動認識技術である画像認識技術を駆使した最新事例を集めたゾーン

センサネットワークゾーン

IoT時代の自動認識技術、各種センサとネットワーク構築サービスを集めたゾーン

公式ホームページにて入場料が
無料になる「来場事前登録」実施中!

www.autoid-expo.com

自動認識総合展

検索



コネクテッド・インダストリーズ

~ 未来をつなぐAUTO-ID ~

展示会事務局：株式会社シー・エヌ・ティ

TEL. 03-5297-8855 FAX. 03-5294-0909 E-mail: info@autoid-expo.com